

令和5年10月2日

各所属長殿

国分寺市長 井澤邦夫

令和6年度予算編成方針（通達）

本市の令和4年度決算における地方債未償還額は約269億円となり、全会計で前年度より4億円以上減少するとともに、基金残高は前年度より8億円以上増加し全体で150億円を超える額となるなど、コロナ禍においても堅実な財政運営が行われている。その一方で、経常収支比率は94.2%と前年度の94.3%からほぼ横ばいとなっており、財政の弾力性が求められる状況にある。

また、歳入に目を向けると、その根幹をなす個人市民税において、個人所得の回復や納税義務者数の増などの要因により一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出が拡大を続けており、さらには、国際情勢に起因する物価高騰、急速に進行する少子高齢化、気候危機により激甚化する自然災害への対応、最低賃金の引上げ等を背景とした人件費の上昇など、本市を取り巻く様々な環境の変化を踏まえると、今後の財政運営は予断を許さない厳しい状況にあると言わざるを得ない。

このような厳しい状況であっても財政規律を堅持しつつ、『国分寺市ビジョン』に掲げる「ともに進める」「ともに高める」「ともにつなげる」というまちづくりの基本理念を市政運営の原点として改めて念頭に置き、市民・事業者等と共にまちづくりを進める必要がある。加えて、令和6年度は、市制施行60周年を迎え、新庁舎が供用開始となる大きな節目の年である。これらを契機として、行政運営の原動力である職員一人一人の意識・行動改革を

更に推し進め、既成概念にとらわれない自由な発想によるまちの魅力発信と新たな行政サービスの創出に取り組んでいかなければならない。

令和6年度の予算編成に当たっては、職員一人一人がこれらのことを認識し、真に必要な不可欠な予算にするため、下記のとおり編成するよう通達する。

記

1 予算編成に当たっての基本的な考え方

- (1) 令和6年度をもって期間終了となる『国分寺市ビジョン』に掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」の実現に向け、『国分寺市ビジョン後期実行計画』の各施策の着実な進捗を図る予算とすること。また、各施策の推進に当たっては、『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定を見据えつつ、取組方針に位置付けたSDGsのゴールを念頭に置くとともに、2050年のカーボンニュートラルに向け、全ての取組において環境配慮の視点を持つこと。各事務事業の予算計上に当たっては、経費、事務量の増加等の課題を分析した上で最大限の環境負荷低減に留意することとし、地域の課題解決と更なるまちの魅力の創出につなげるグリーントランスフォーメーションの一層の推進を図ること。
- (2) 『国分寺市行政デジタル化推進計画』及び『第I期国分寺市業務改革プロジェクト』に基づき、業務改革（BPR）やデジタル技術の積極的な導入・活用を進め、スマート自治体の実現に向け着実に取組を進めること。また、市民の利便性と業務の生産性の向上を実現するための予算については、費用対効果や実効性を十分に検証した上で積極的に提案すること。特に、新庁舎への移転を契機に、新たな執務環境に合わせて職

員一人一人が自らの働き方を抜本的に見直すことで、生産年齢人口の減少が見込まれる状況においても市民サービスの維持・向上を図るとともに、個人と組織においてこれまで以上に高いパフォーマンスを発揮できる、新たな「国分寺市役所」の確立に向けて取り組むこと。

(3) 政策的経費については、経常収支比率が高止まりしている状況を念頭に、既存事業のスクラップ等により所要の財源を確保することを原則とし、真に必要な不可欠な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を改めて徹底すること。また、企画・立案に当たっては、費用対効果、執行体制、ランニングコストなどの後年度負担、さらには、関連事業との整合性や公平性を十分に調査・検証した上で、職員の創意工夫により効果的・効率的で質の高い取組を提案すること。

(4) 市を取り巻く諸課題について、社会情勢や地域の動き等を早期に把握し、関係部署と情報を共有しながら、解決に向けスピード感を持って対応すること。

2 予算編成に当たっての具体的な取組

(1) 予算編成に当たっては、全ての施策・事務事業について、その目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析し、最少の経費で最大の効果が得られるよう検証を徹底すること。形骸化した事業、所期の目的を達成した事業等は廃止し、令和6年度に市が実施することが必要不可欠な事業についてゼロベースから真に必要な見積りとするとともに、人件費についても業務量と業務分担を明確化した上で全ての業務において仕事の進め方と職員体制を再構築することとし、前例踏襲は厳に慎むこと。

(2) 新庁舎移転を契機として、手続のオンライン化、ペーパーレスの推進、情報システムの標準化・共通化等の行政のデジタル化を加速させ、市民

サービスの向上，業務の効率化及び適切な事務執行を図るとともに，職員の働き方改革の実現にも着実につなげていくこと。

- (3) 『国分寺市総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向けて，施策マネジメントシート，事務事業評価及び市民アンケート結果を踏まえた実施方針を具現化するとともに，『第2次国分寺市総合ビジョン』につなげる予算とすること。
- (4) 市制施行60周年を迎えるに当たり，本市が誇る多くの魅力を高めながら市内外へ発信するイベントや事業を企画・立案し，更に個性が輝くまちを目指していくこと。
- (5) 性別や国籍，障害等のいかなる理由によっても差別を受けることなく，全ての人個人として尊重され，多様な生き方を相互に認め合える心のバリアフリーが浸透した共生社会の実現に向けて，「すべての人を大切にすまち」を具現化する取組を引き続き進めること。
- (6) 本市における生産年齢人口が近い将来に減少傾向に転じると推計されていることに加え，ふるさと納税による税の流出が看過できない状況を踏まえた上で，クラウドファンディング，広告収入などの税外収入の確保に努めるとともに，新たな財源の獲得に向けて職員一人一人が多様な資金調達の手法に知恵を絞ること。
- (7) 原材料価格や人件費の上昇，建設業における働き方改革などによる工事費や工期への影響を的確に見極めながら，実現可能な事業計画の策定と適切な予算計上を行うこと。
- (8) 予算計上に影響のある条例の制定改廃は，遺漏なく議決が得られるよう手続を進めること。規則等についても，適切に制定改廃すること。
- (9) 市税・公課については，引き続き収納対策・滞納整理を強化することにより，徴収率向上に努めること。また，公有財産の有効活用等について

ては、適切な検討を行った上で対応を図ること。

(10) 監査委員の令和4年度決算に対する審査意見を踏まえ、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見についても、十分に検討の上、適切に対応すること。

(11) 国、東京都の補助事業等については、遺漏なく情報収集を行い、新たな制度等の情報を取得した場合は必ず庁内横断的に情報共有を図り、主管部長及び政策部と協議の上、総合的な判断をもって積極的な活用を図ること。

(12) 令和7年1月の移転に向けて新庁舎建設事業が本格化しており、分散化された庁舎の機能が集約されることや、公共施設等の再配置や複合化・多機能化を進めていくことを踏まえ、備品購入や施設改修など二重投資となる予算の計上は厳に慎むこと。また、市役所の所在地等を掲載する刊行物の発行については、移転時期を考慮し合理的なスケジュール・部数とすること。

(13) 公共施設の修繕・更新については、『国分寺市公共施設個別施設計画』等を踏まえ、真に必要な内容を実施していくこと。なお、緊急の必要があり、計画外の改修等を行わなければならない場合も合理的な見積りとし、二重投資にならないよう十分に留意すること。小・中学校に関しては『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、建替え計画等に伴う検討を速やかに開始すること。また、道路・橋りょう、公園及び下水道の施設についても、効率的な管理、保全、更新等の取組を推進すること。

(14) 特別会計についても、内部改革・効率化を徹底するとともに、事業内容の精査を含む財源確保に最大限努め、市全体の財政運営を考慮し、一般会計からの繰入れを圧縮すること。また、一般会計と同様に事業内容

の精査を行うとともに、課題等について特別会計枠内だけで処理せず、常に一般会計との連携調整等、財政課と協議を行い進めること。